

経済産業省「個人情報保護法等の遵守に関わる周知徹底についての要請」について

平成 26 年 7 月 15 日

公益社団法人全国学習塾協会
会 長 安 藤 大 作

このたびの通信教育関係事業者において、子どもの情報を含む極めて多数の個人情報が漏えいするという事案を踏まえて、経済産業省より当協会に対して個人情報保護法等の遵守に関わる周知徹底についての要請がありました。

正会員事業者のみなさまにおかれましては、下記「個人情報保護法等の遵守に関わる周知徹底についての要請」により、個人情報の管理体制を改めて点検し、個人情報の適正な取扱いの確保を徹底していただきますようお願い申し上げます。

個人情報の取得における事業者の取り組みとして、「個人情報が個人情報保護法及び個人情報保護法についての経済産業分野を対象とするガイドライン等に則って適正に取得していることを確認すること」、「社内において個人情報管理責任者を特定し、個人情報の取得について最終確認を行うこと」、「取得しようとする個人情報が適法な個人情報と確認できないときは取得を自粛すること」等が挙げられますので十分ご注意ください。

また、当協会に加盟されていない学習塾事業者のみなさまにおかれましても、個人情報保護の重要性と事業者が講ずるべき具体的措置についての周知徹底をよろしくようお願い申し上げます。

経済産業省「[個人情報保護法等の遵守に関わる周知徹底についての要請](#)」